

QUOOLL INC. 申込約款

第1条 約款の目的

当約款は、QUOOLL INC.（以下、「当社」と言います。）が、お申込者（以下、「申込者」と言います。）に対し、フィリピンにて提供する語学研修プログラム及びそれに付随する各種サービス等（以下、「本サービス」）について、当社と申込者との間の契約（以下、「本契約」と言います。）条件を定めることを目的とします。但し、当社が申込者との間で書面により別途特約を結んだときは、その特約が優先します。

第2条 契約の申込と成立

1 本契約を申し込む申込者は、当社所定の申込書（以下、「申込書」と言います。）に必須事項を記入の上当社またはその代理人に提出いただき、所定の入学金を当社指定口座に入金頂いた時に成立します。領収証は金融機関発行の受領証をもって代えることとし、振り込み手数料は申込者が負担することとします。また、当社の責めに帰すべき事由である場合を除き、一旦支払った入学金は返金されません。

2 申込者が上記入学金を指定の期日までに入金しなかった場合、申し込みの意思を撤回したものとみなされます。

第3条 申込拒否事由

1 当社は、次に定める事由が認められるときは、申込をお断りする場合があります。

- ① 申込者が18歳未満であり、保護者の同伴がない場合。
- ② 申込者が希望する宿泊施設に空きがないなど、受け入れ困難であると当社が認めた場合。
- ③ 申込者の過去の既往症または現在の心身の健康状態から、申込者が本サービスの提供を受けるのに不適切であると当社が認めた場合。
- ④ 本サービスの提供に適した条件が申込者に備わっていないと当社が認めた場合。
- ⑤ 現地の気象・政情・治安状況その他の事情により、本サービスの提供に障害があると判断した場合。
- ⑥ 当社の円滑な運営に支障をきたす恐れがあると当社が判断した場合。
- ⑦ 申込者の申込を承諾することが、本サービスの目的または趣旨等にたらし、適切でないと当社が判断した場合。
- ⑧ 申込者が暴力団関係者、過激な政治思想を持つ団体、カルト宗教その他の反社会的勢力の構成員であると当社が判断した場合、または反社会的勢力であったと判断した場合。

第4条 旅行保険契約締結義務

1 申込者には、病気、傷害等に備え、申込者本人の責任と負担において、そのリスクをカバーする

のに適切な海外旅行傷害保険に加入する義務があります。

- 2 当社は、申込者が前項の保険に加入していることが確認できない場合、加入を当社が確認するまでの間、研修施設及び宿泊施設の利用をお断りすることができます。
- 3 前項の場合、当社は、申込者に対し、当社が保険への加入を確認するまでの間に生じた一切の損害賠償責任を負いません。

第5条 料金に含まれるもの

- 1 料金には、原則として、研修施設での授業料、施設利用料、宿泊施設滞在費が含まれます。
- 2 申込者より当社に対し、何らかの特別なサービスの提供を希望した場合、追加で料金が発生する場合があります。

第6条 料金にふくまれないもの

- 1 以下含まれないものを 例示します。
 - ① 移動費用、交通費
 - ② 航空運賃及び燃油サーチャージ
 - ③ 空港施設使用料、空港税、出国税等
 - ④ 海外旅行傷害保険料金
 - ⑤ 医療費
 - ⑥ 宿泊費（当社所定の宿泊施設以外に宿泊する場合。）
 - ⑦ 個人的性質の諸費用（電話料金、遊興費等）
 - ⑧ 査証（ビザ）代金
 - ⑨ 共益費
 - ⑩ 水道光熱費
 - ⑪ 教材費
 - ⑫ 空港送迎費用

第7条 料金の支払い

- 1 申込者は、当社の指定する期日までに、当社の指定する方法により所定の料金を支払うものとします。上記支払いに際し、費用が発生する場合は申込者が負担することとする。
- 2 次の場合には、当社は申込者から料金との差額を請求することができることとする。
 - ① 為替が著しく変動した場合
 - ② 物価が著しく上昇した場合

第8条 契約の変更

- 1 申込者は、当社に対し書面により契約の変更を申し出ることができます。この場合、当社が書面

により当該変更申出を承諾したときに、契約の変更がなされます。

- 2 到着日の変更には変更手数料 1 万円がかかります。ただし、到着日から起算してさかのぼって 3 1 日目にあたる日より以前に、前項の申し出がされた場合には、1 回に限り到着日変更手数料は無料とさせていただきます。
- 3 到着日の変更を希望される場合には、変更の申出を当社が承諾できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 4 到着日の変更に伴い、当社に損害が生じる場合には、お客様に変更手数料 1 万円とは別に損害額を請求させて頂くことがあります。
- 5 到着日変更に伴い、為替や物価が著しく変動するなどの要因が生じた場合には、当社は当初の料金を変更することができることとする。

第 9 条 契約の解除

- 1 申込者は、本サービス提供開始日までは、当社に書面で通知するとともに以下のキャンセル料を支払うことにより、本契約を解除することができることとする。振り込み手数料は申込者の負担とします。

①本サービス提供開始日の 3 1 日前まで	無料
②本サービス提供開始日の 3 0 日から 5 日前まで	20,000 円
③本サービス提供開始日の 4 日前から前日まで	35,000 円

※ コンドミニウム等の外部宿泊施設を希望した申込者が契約解除をする場合、当社は申込を受領した段階で外部宿泊施設と契約し代金のお支払いを行いますので、宿泊費相当分の費用を申込者に請求致します。

- 2 申込者は、本サービス提供開始日以後、次に定める方法で本契約を解除することができる。支払い済料金の返金に掛かる一切の費用は、全て申込者の負担とします。

(1) 休日(土日祝日)を除く、平日 17 時までに書面で申し出ることとする。書面の到着が営業時間外である場合、翌営業日を契約解除申し出日とみなします。

(2) 申込者が支払った料金は、次で定める金額を控除した残金を払い戻すこととする。

①残りの滞在期間が 4 週間未満 返金対象外

②残りの滞在期間が 4 週間を超える分の料金については、キャンセル手数料 20,000 円を控除して残った金額を返金する。

③プロモーション料金(特別割引)での申込者は、上記キャンセル手数料に加えて通常料金との差額を控除して残った金額を返金する。

- 3 当社は、以下に定める事由が生じた場合、本契約を解除することができます。

①申込者が当社に届けた情報の内容に虚偽又は重大な遺漏が発覚した場合。

- ②申込者が指定期日までに料金の支払いをしない場合
- ③申込者が死亡、所在が不明、もしくは2週間以上連絡が不能の場合
- ④申込者が指定期日までに当社が指定した必要書類を提出しない場合
- ⑤申込者が病気や怪我、その他の事由により本サービスを申込者が受けられないと当社が判断した場合。
- ⑥申込者が本契約又は別途定める研修施設及び宿泊施設の各種規則を遵守しない場合
- ⑦申込者が当社の円滑な業務の遂行を妨げる場合又は妨げる恐れがあると当社が判断した場合
- ⑧申込者がフィリピンの法令又は公序良俗に反する行為を行った場合

4 前項に基づき、当社が本契約を解除する場合、申込者が既に支払った費用については、一切返金しないものとします。また、契約解除により当社に発生した費用及び損害は申込者が負担することとし、別途当社から請求を行いません。

本サービス提供開始後に本契約が解除された場合、申込者は速やかに当社の管理する施設から退去することとします。退去に伴い発生する費用については、申込者が負担することとします。

第10条 免責事項

1 当社は、以下の場合に責任を負いません。

- ①フィリピン政府が定める祝日によって授業日数が減少する場合
- ②申込者のパスポートや航空券の手配等が渡航日に間に合わない場合
- ③申込者が航空会社による搭乗拒否、出入国手続き時における出国拒否もしくは入国拒否された場合。航空会社による運航遅延、運航休止等によりスケジュール変更を強いられた場合。
- ④疾病、天災、戦乱、暴動、交通機関による事故、その他不可抗力により、本サービスの内容変更又は休止せざる得ない場合。
- ⑤現地の法令、公序良俗、当社の定める規則に違反して生じた責任や損害賠償責任。
- ⑥本サービス提供期間中の全ての私的な活動（交通機関利用、観光、ショッピング、外食、スポーツ等）において、事故や災害、怪我、疾病、犯罪に遭った場合。
- ⑦全ての貴重品（現金、パスポート、パソコン、携帯電話、カメラ等）の管理は申込者自身で行い、盗難や紛失の発生は当社施設内であっても当社は責任を負いません。
- ⑧当社は、関係する官公庁や航空会社から最新の情報を入手するよう努力しますが、予期しない突然の変更等もあり得ます。申込者自身がその情報を利用し行動する責任を負うこととします。
- ⑨当社と申込者で使用される電子メールや電話等の通信手段の障害により損害が発生した場合。

第11条 準拠法及び合意管轄裁判所

1 当約款はフィリピンの法律に準拠します。

2 本契約に関する訴訟については、当社所在地を管轄する裁判所（フィリピン）を管轄裁判所とします。

第 12 条 約款の変更

当約款は、その必要に応じて告知することなく変更される場合があります。その場合、当社は自社ホームページ等で通知し、それ以後は変更後の約款が適用されます。

第 13 条 発行期日

当約款は、2018年1月1日以降に申し込まれる契約から適用されることとする。